

固定資産評価(税額)証明書の申請に必要なもの

固定資産税 評価・税額等証明

対象	請求者	評価	税額	証明に必要なもの
個人	納税義務者(所有者)または同居親族、納税管理人	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類
	相続人・遺言執行者(民法1012条)	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・所有者の死亡及び相続関係が確認できるもの(戸籍謄本など)または公正証書 ・相続財産管理人の場合は、裁判所からの指定書など
	代理人	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・本人からの委任状の原本
法人	代表者および従業員等	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・印鑑(法人印) ・代表者および従業員であることが確認できるもの(社員証や健康保険証など)
	代理人	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・委任状(法人印が押印されているものの原本)

上記以外で固定資産税 評価・税額等証明が請求できるもの

請求者	評価	税額	証明に必要なもの
破産管財人や管理人などの法定管理人	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・選任を証する裁判所からの書面または商業登記簿謄本等
賦課期日後に固定資産を取得した方	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・所有権移転を確認できる書類(登記済証、登記簿謄本の所有権移転を証する書面、未登記物件については売買契約書と全額分の領収書など) ※売買契約書のみ場合は委任事項の記載が必要
訴訟物の価格の算定資料として請求する方	○	×	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・訴状
民事調停の申立手数料の額の算定資料として請求する方	○	×	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・調停申立書 ・証拠書類(借地契約書など)
仮差押・仮処分申立書に添付する方	○	×	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・仮差押、仮処分の各申立書 ・証拠書類
弁護士及び司法書士	○	×	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・固定資産評価証明書の交付申請書(統一様式) ※訴訟物の価格の算定資料、民事調停の申立手数料の算定資料並びに仮差押、仮処分の申立に添付する資料として請求する場合に限る
宅地建物取引業者	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・媒介契約書(証明書の取得の特約事項が記載されたもの) ・宅地建物取引業者の従業員であることが確認できるもの(社員証など) ※媒介契約書は原本をご提示ください。原本の提示が難しい場合は、コピーに原本証明しているもの(日付、氏名又は名称及び「原本と相違ない」旨の記載があり、代表者印の押印があるもの)をご持参ください。
強制競売申立の添付書類として請求する方	×	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・不動産強制競売(または強制管理)申立書 ・執行力のある債務名義の正本
任意競売申立の添付書類として請求する方	×	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・競売申立書 ・担保権の存在を証する文書(公正証書、担保権設定契約書、先取得権、担保権設定の登記簿謄本など) ・担保権設定後の第三取得者がある場合には、担保権実行の旨の当該第三取得者への通知書 ※奈良地裁は評価証明不要
競売のため債務者に代位して登記を申請する方(競売物件の債務者が死亡しており相続登記する場合)	○	×	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・競売申立受理証明書(代位原因証書) ・担保権の存在を証する文書 ・債務者の死亡等がわかる書類(戸籍謄本、住民票など)
競売にかけられた不動産を競落した方(不服申立期間が経過し、売却決定が確定されている場合に限る)	○	△注	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・裁判所が発行する代金納付期限通知書など (△注:税額証明書は、代金支払い領収書が必要)
公売にかけられた不動産を競落した方(不服申立期間が経過し、売却決定が確定されている場合に限る)	○	△注	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・官公署が発行する売却決定通知書など (△注:税額証明書は、代金支払い領収書が必要)
借地人、借家人	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・賃貸契約書または賃借権設定の登記簿謄本 ※借家人は、家屋及びその敷地である土地を取得可 ※借地人は、土地のみ取得可
地上権者(対価が支払われているものに限る)	○	○	・窓口に来られる方の本人確認書類 ・地上権設定契約書または地上権設定の登記簿謄本(いずれも対価が支払われていることがわかるもの) ※土地のみ取得可

※奈良市では、奈良地方務局に固定資産評価額を電子通知しているため、法務局が発行する「固定資産評価証明交付依頼書」による評価証明書の発行はしていません。

※なお、不動産の登記申請における登録免許税算定用資料としては、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)納税通知書の課税明細書の写しでも可能です。詳細については奈良地方務局へお問い合わせください。